

区画整理ニュース

第3号 2023年5月発行



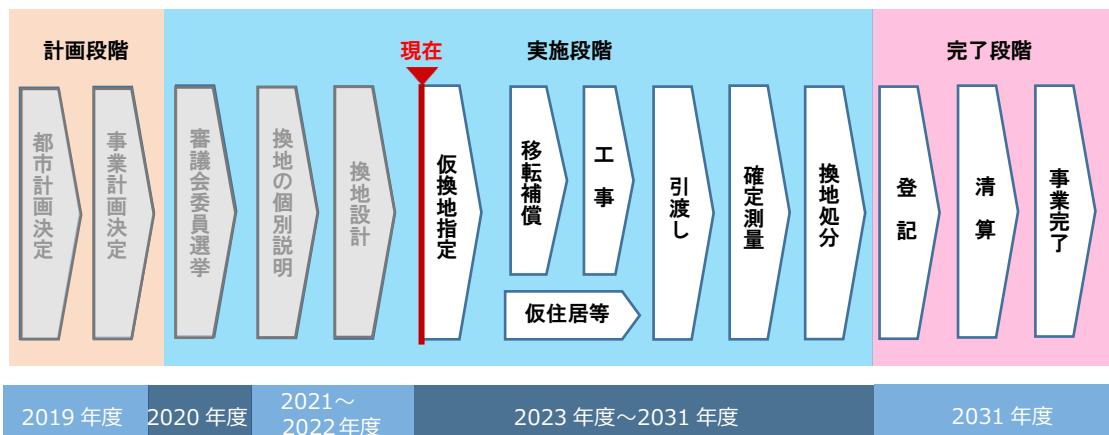
～ごあいさつ～

春から夏へと季節が変わりゆくこのごろ、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今号につきましては、前号（2022年8月発行）以降の鶴川駅南土地区画整理事業の情報をお知らせいたします。

現在の進捗状況について

土地区画整理事業は、以下の手順で進めてまいります。



【2022年度の取り組み】

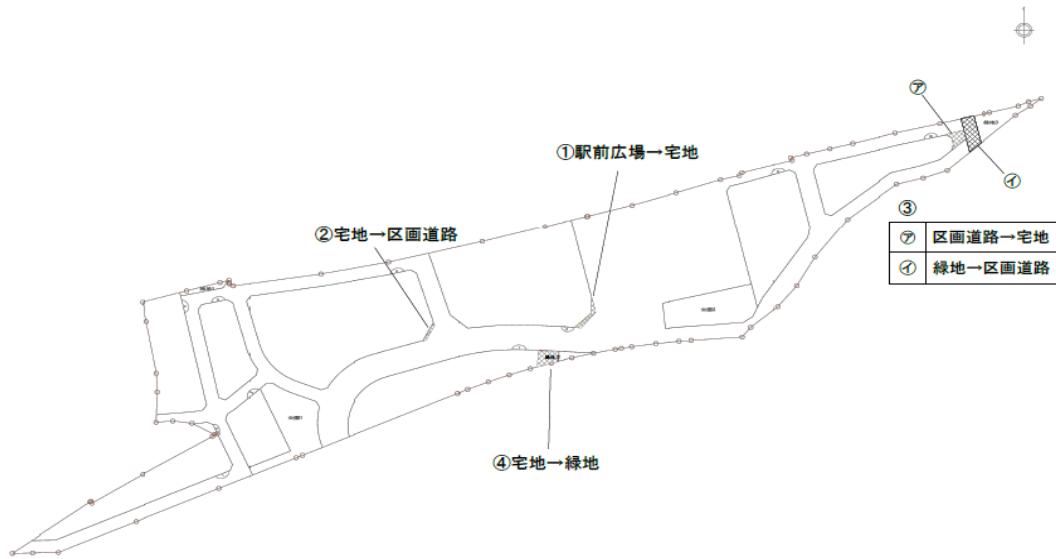
換地設計につきましては、2022年7月に決定し、同年12月下旬に権利者の皆さまに換地設計の内容を記載した換地設計決定通知書を送付しました。

換地設計の決定等に伴い、次頁の変更箇所図の通り変更が生じたため、2022年10月3日付にて、事業計画の変更を行いました。（次頁「変更箇所図」参照）

事業の進捗に合わせて、2023年2月20日付にて、土地区画整理事業区域内の建築物等に対するルールとなる鶴川駅南地区地区計画や用途地域等の都市計画変更を行いました。

事業計画及び地区計画につきましては、町田市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【変更箇所図】



【2023年度の取り組み】

建物移転や工事の進め方を検討し、権利者の皆さまの移転時期や仮換地先の土地利用開始時期を定めた「移転実施計画」を作成します。

「移転実施計画」の内容につきましては、2023年の秋頃に説明会を開催する予定です。

開催日程等が決まりましたら、権利者の皆さまにお知らせします。

鶴川駅南土地区画整理審議会の開催実績について

年月日	主な議題	傍聴人
第7回 2022年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換地設計の変更について（諮問）【非公開】 ・ 施行者限りで仮換地の指定の効力発生の日を定めることについて（諮問） ・ 仮換地の指定について（諮問） ・ 仮換地指定の軽微な変更の取扱いについて（諮問） 	0名



※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、開催しました。

その他

○権利者の皆さまへのお願い

土地の売買や相続などで権利の異動があった方、住所・氏名に変更があった方はお知らせください。

また、耐震補強やリフォームを含め、地区内で建築行為等を予定している方は、必ず事前に町田市までご相談ください。

なお、事業に関する各種申告・申請手続きのお知らせや必要書類については、町田市ホームページからダウンロードできます。

問合せ先：町田市 都市づくり部 地区街づくり課 鶴川駅周辺整備係
住所：町田市森野二丁目2番22号
電話：042-724-4214（直通）
FAX：050-3161-6013
E-mail：toshi070@city.machida.tokyo.jp